平成２３年（フ）第９７号
金沢市鳴和台152番地１、従前の住所金沢市尾張町１丁目11番２号
債務者　坂野　　彊
１　決定年月日時　平成23年３月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中出　健作
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後２時40分
６　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第７５号
福井県坂井市丸岡町栄２丁目341番地
債務者　武曽　保子
１　決定年月日時　平成23年３月24日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　昌寛
４　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５０号
松江市黒田町374―５　コーポちどり102、住民票上の住所島根県出雲市小山町282番地３
債務者　木村　敬治
１　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和久本　光
４　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５８号
北海道礼文郡礼文町大字船泊村字ヤンベヲマナイ69番地の１
債務者　柏谷　尚也
１　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻本　純成
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月25日午後３時40分
５　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６３号
北海道旭川市豊岡４条８丁目７番５号
債務者　平山　正勝
１　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　義尚
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月８日午後３時40分
５　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１５号
大分県中津市大字金手42番地14
債務者　須河内佐知子
１　決定年月日時　平成23年３月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西畑　修司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午後２時45分
５　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２３年（フ）第１６５号
兵庫県西宮市甲子園浦風町15番18―301号
債務者　穂積　睦子
１　決定年月日時　平成23年３月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　靖子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２２０号
神戸市東灘区森北町５丁目２番25号　302号、前住所神戸市灘区楠丘町４丁目２番８―302号
債務者　藍木　　秀
１　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹山　直彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１２０号
岡山市中区倉富463番地３、住民票上の住所岡山県赤磐市河本1029番地３
債務者　加賀　信義
１　決定年月日時　平成23年３月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　種田　和英
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０２号
愛媛県松山市小栗６丁目９番15号
債務者　上市　茂明
１　決定年月日時　平成23年３月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後２時40分
５　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第２２号
山形県東村山郡中山町大字長崎4190番地、前住所山形県西村山郡河北町大字吉田1269番地
債務者　青山　千純（旧姓松田）
１　決定年月日時　平成23年３月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　健
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６１９号
横浜市戸塚区戸塚町2397番地８　ベルフォーレ山吹203号
債務者　八重樫正樹
１　決定年月日時　平成23年３月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芳野　直子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７１号
大分県玖珠郡玖珠町大字帆足2728番地の５
債務者　河﨑　康洋
１　決定年月日時　平成23年３月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鳥越　　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２３年（フ）第１７２号
大阪府岸和田市池尻町118番地の７ニューサングレイス102号
債務者　安栗　忠男
１　決定年月日時　平成23年３月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白﨑　識隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１９３号
大阪府和泉市唐国町１丁目11番31―103号、前住所大阪府和泉市唐国町２丁目12番25号
債務者　前薗　　強
１　決定年月日時　平成23年３月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１１１９号
兵庫県尼崎市長洲東通３丁目３―38レオパレスＪＯＹ203号室、住民票上の住所兵庫県尼崎市長洲本通１丁目16番10号
債務者　金子　淳市
１　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係